

令和3年度第1回京都府総合教育会議

令和3年10月18日(月)13:30~15:00

京都産業大学むすびわざ館3階3-A教室

1 開 会

2 意見交換

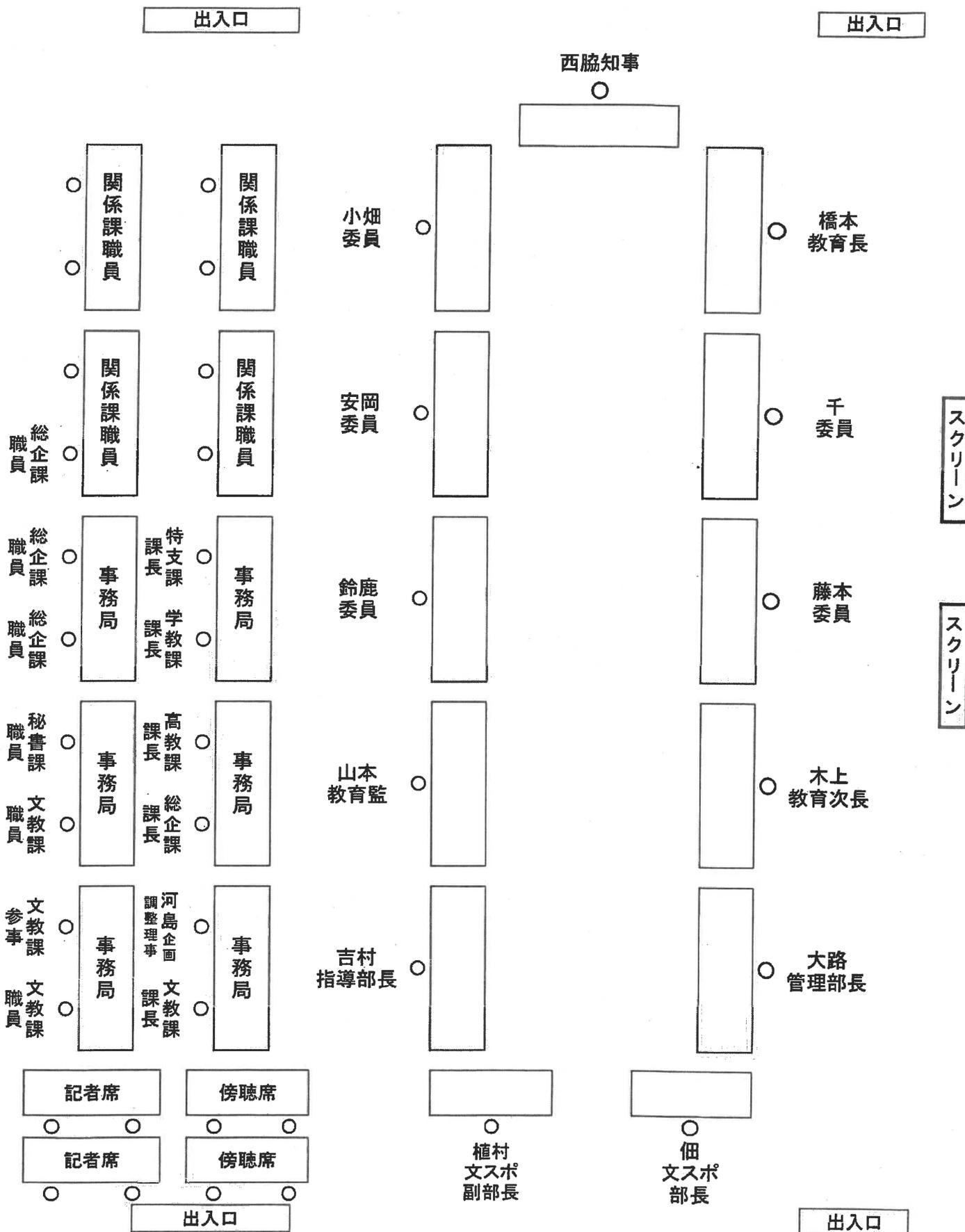
3 その他

4 閉 会

令和3年度 第1回京都府総合教育会議 配席図



令和3年10月18日 午後1時30分～3時
京都産業大学むずびわざ館3階 3-A教室



総合教育会議の法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)により下記条項を追加(平成26年6月20日公布、平成27年4月1日施行)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の4

	概 要
設置	首長が設置(第1項)
協議調整事項	○大綱の策定に関する協議(第1項) ○教育条件整備、重点施策、重大事案に係る緊急措置等の協議・調整(第1項) ○構成者はその協議結果を尊重すること(第8項)
構成	首長(設置者)及び教育委員会(第2項) (必要に応じて関係者・外部有識者から意見聴取も可能(第5項))
招集	首長が招集(第3項)(教育委員会から招集を求めることも可能(第4項))
公開	原則公開だが個人の秘密保持又は会議の公正が害されるおそれがある場合は非公開も可能(第6項) 会議録作成・公表の努力義務あり(第7項)
運営	運営については総合教育会議で定める(第9項)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

(総合教育会議)

第1条の4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

(1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

(2) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 地方公共団体の長

(2) 教育委員会

3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。

4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。

5 総合教育会議は、第1項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。

8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

令和3年度総合教育会議 参考資料

1 現状

○府内高校生の求人・内定状況雇用状況(R3.5.28 京都労働局発表)

(令和3年3月) 求人倍率 3.13倍 (対前年同月比 $\Delta 0.29$ ポイント)
 就職内定率 96.7% (対前年同月比 $+0.7$ ポイント)

○府内高校生の就職先の状況 (文部科学省「令和2年度学校基本調査」)

(令和2年3月) 就職者数 1,866人
 うち府内 1,547人 (82.9%)
 府外 319人 (17.1%)

○高卒就職者の3年未満の離職率 (全国調査) (R2.10.30 厚生労働省発表)

- 平成29年3月新規学卒就業者 (高校)
 - 1年目離職率 17.2%
 - 2年目離職率 12.3%
 - 3年目離職率 10.0% →3年以内の離職率39.5%
- 3年以内に離職した主な原因

理 由	男性	女性
労働条件・休日・休暇の条件がよくなかった	29.3%	31.0%
人間関係がよくなかった	26.8%	29.6%
肉体的・精神的に健康を損ねたため	26.5%	31.1%
賃金の条件がよくなかった	26.0%	24.2%
自分のやりたかった仕事とは異なる内容だったため	26.0%	23.0%

※出展：若年者の離職状況と離職後のキャリア形成Ⅱ(労働政策研究・研修機構2019年)

○離職後の1年間状況 (独立行政法人労働政策研究・研修機構「研究機構2019」)

図表7-1-2 離職後の1年間の状況 (性・学歴別、MA) 単位：%、太字は実数

	男性			女性			
	高校卒	専門・短大・高専卒	大学・大学院卒	高校卒	専門学校卒	短大・高専卒	大学・大学院卒
正社員として働いた	44.9	53.2	63.1	26.8	38.9	31.3	36.2
正社員以外の雇用形態で働いた ^{*1}	37.2	28.7	26.3	52.3	37.1	46.4	40.1
雇用以外の形態(自営等)で働いた ^{*2}	2.6	5.3	3.8	1.1	1.8	0.8	2.7
就職活動をした	14.8	12.8	17.0	9.9	10.0	10.9	9.4
家族の世話(家事・育児等)をした ^{*2}	2.1	3.7	1.5	17.8	20.7	23.8	21.2
療養・休養していた	11.0	16.0	8.3	7.3	8.6	9.1	8.5
その他(就学を含む) ^{*3}	5.5	9.6	10.2	3.7	5.4	7.9	8.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
N	419	188	471	455	280	265	481

注：*1 図表7-1-1の選択肢のうち、契約社員、派遣社員、アルバイト・パートの少なくとも一つを選択した者。
 *2 図表7-1-1の選択肢の文面を簡略化して示している。
 *3 図表7-1-1の選択肢のうち、学校進学、学校に進学せずに勉強、その他の少なくとも一つを選択した者。

2 知事部局の高校生への就職支援

○ワークルール等教育充実会議（国、府、市、府・市教委、大学コンソーシアム、連合京都）の開催

➤ 大学生へのヒアリング等を通じて、効果的な施策を検討し、連携して取組

○府・市立高校、支援学校、私立高校3年生全員にリーフレット「働く上で知っておくべきワークルール」を配付

➤ R2 221箇所、37,405部（大学等含む）

○府内高校への労働法制に関する出前講座の実施（社会保険労務士会等）

➤ R2 高等学校14校、1,680人受講

○「これだけは知っておきたいワークルール」動画（2本）の作成・活用周知

○府立の特別支援学校でのジョブパーク登録

3年生で就労を希望する可能性のある生徒のジョブパーク登録を行い、ジョブパークと連携した就職支援（企業実習・障害者委託訓練・就職先の開拓、求人情報の提供等）を実施

➤ R2 全生徒の約3割が就職を希望、その約9割が登録

○府立高校生へのジョブパーク登録（R3新規）

目的：高校在学中に京都ジョブパークとつながる（ジョブパーク登録）ことで、切れ目のない支援メニューの提供が可能になり、府内企業への就職促進や早期離職減、再就職支援につながるシステムを構築

対象者：全3年生（進学希望者含む）

※進学希望者も低回生からのインターンシップ情報等が入手可能になる。

効果：就活相談のほか、インターンシップ情報、スキルアップ講座、合同企業説明会等の各種イベントの案内を定期的を送付

○進路指導教員、保護者向け「京都就職先有望企業発掘セミナー」

- 令和3年7月31日～8月21日 全6回開催 ※詳細別紙

○未内定者向け合同企業説明会（R3新規）

- 高校生・大学生の採用を希望する合同企業説明会（R4. 1開催予定）

○高校生に対する就職支援セミナー（講師派遣事業）

就職支援（自己PRの仕方、面接マナー等）やキャリア形成支援（正社員就職のすすめ等）のための講師派遣

- R2 12校434名参加

○高校生のインターンシップ受入等を実施する企業の開拓

- インターンシップナビ掲載企業数：42社（令和3年3月末現在）

○南丹地域における不登校、ひきこもり支援ネットワークを構築

「基礎的就労支援事業」実施団体を中心となり、不登校やひきこもりなどの社会課題の解決に向け、教育関係機関も含めた支援ネットワーク

京都就職先有望企業発掘セミナー

京都ジョブパーク実施分

- 日 時 7月21日～8月21日
対象者 高校進路指導教員及び保護者
内 容 全4回の連続セミナー及び企業交流会・見学会
1. セミナー① 高校生の就職事情
 2. 企業交流会 3社
 3. セミナー② 会社の見方、求人票の見方
 4. セミナー③ 面接指導の方法
 5. セミナー④ これからの時代に求められる人材像と育成
 6. 企業見学会 2社
- ※現在、セミナー・交流会・見学会内容をWEB上で公開中

広域振興局実施分

- 山城広域振興局
- ①「府立高校・大学連携企業見学バスツアー」
日 時：令和3年7月15日（木）
企業数：15社
 - ②「管内企業PR動画」企業数：24社
- 南丹広域振興局
- ①「オンライン企業勉強会」
日 時：令和3年6月23日（水）
企業数：4社
 - ②「企業実習」（予定）
日 時：10～12月のうち生徒1名あたり4日間
企業数：13社
- 中丹広域振興局
- ①「高校生のための企業研究会」
日 時：令和3年6月12日（土）
企業数：28社
- 丹後広域振興局
- ①「両丹PTA役員研修会」
日 時：令和3年11月17日
内 容：管内企業の魅力を講演
 - ②「高校生のためのセミナー」（予定）
日 時：令和4年2～3月
内 容：中小企業の魅力を紹介

新規高等学校卒業予定者の就職紹介業務に係る 京都労働局と教育機関との協議会

目的：新規高等学校卒業予定者の職業紹介業務に係る京都労働局と教育機関との協議会は、労働行政と教育機関の双方において、高校生の職業紹介業務に係る情報共有を図ることを目的に開催する。

構成：京都府教育庁

京都市教育委員会

京都府文化スポーツ部

京都府立高等学校進路指導研究協議会

京都市立高等学校進路指導研究協議会

京都府私立中学高等学校連合会進路指導研究会

京都府私立高等学校就職対策協議会

京都労働局（事務局）

開催：年4回（5月頃、8月頃、12月頃、3月頃）

内容：府内の雇用失業情勢、新規高等学校卒業者の就職状況、イベント開催、翌年度に向けた課題 等

令和2年度府立高校生の就職支援策について

◇求人要請行動

- 経済団体及び業界団体への求人要請（今年度は要望書の送付）（5月25日付け）

府教委、市教委、府文化スポーツ部、府・市・私立高等学校各校長会の6者で、経済団体・業界団体へ求人要請訪問

※26年度から、要請者に府特別支援学校長会長、市総合支援学校長会長が加わり、要請文は8者連名となった。

- 四者通達文による求人要請（5月29日）

京都労働局、府教委、市教委、府文化スポーツ部の4者で業界団体、求人企業等1,908箇所に対して求人要請文を送付

- ◆高等学校就職支援教員連絡会議（4月10日・7月22日・2月26日）

高等学校就職支援教員と就職に関する情報交換、求人開拓と就職支援の推進方策について協議

- ◆京都労働局との協議会（5月14日・8月28日・3月18日）【京都労働局】

京都労働局・府教委・市教委・文教課・各進指協で就職支援策の立案、検討及び情報交換等を実施

- ◆京都府公立高等学校進路指導連絡協議会就職指導研修会（資料配付）【進指協】

- ◆求人提出事業所と高等学校進路指導担当教員との懇談会（7月27日）【京都労働局】

求人票を提出した事業所と府市私教員が、今年度の採用予定や会社概要、生徒の就職希望動向について情報交換

参加事業所21社、教員24名（16校）

- ◇高校生の就職ガイダンス（厚生労働省委託事業）【京都労働局】

- 卒業年次生向けガイダンス（7月下旬以降月）

就職に向けての講話・実習を実施（今年度は、各学校を会場に実施）

洛東・鳥羽・北桑田・東宇治・園部・綾部・福知山高校三和分校・東舞鶴・宮津・海洋・峰山・網野・久美浜の216名の生徒が参加

- 翌年度卒業予定者向けガイダンス（2月-3月）

16校、339名の参加予定

- ◆長田野・綾部工業団地立地企業と地元高校との懇談会（文書送付のみ）【府産業立地課】

- ◆学卒求人説明会（中止 求人事業所には文書を送付）【公共職業安定所・府総合就業支援室】

- ◆企業内人権啓発推進員研修会（オンライン）【公共職業安定所・府総合就業支援室】

高卒求人提出予定事業所に対して公平で公正な採用選考、高校生の就職状況や、就職支援について公共職業安定所及び府教委担当者が説明

◆就職についてのお願い文書（送付予定 9月上旬）

採用選考応募書類発送時に同封する府・市・府教委・市教委4者連名の事業者向け文書を各府立学校に送付

◆夜間定時制・通信制生徒対象就職支援セミナー（8月3日）【京都自立就労サポートセンター】

京都市内夜間定時制・通信制生徒に対して就職に向けての講話・実習を実施

◆就職支援セミナー（11月9日）【府総合就業支援室】

未内定者に対して就職に向けての講話・実習

参加：4校生徒17、教員6名（府立は1校生徒1、教員1名）

◆新規高等学校卒業予定者を対象とした企業説明会（11月9日）

【京都労働局・公共職業安定所・府・府教委・市教委】

未内定生徒を対象とした合同企業説明会を実施

南部（みやこめっせ）：10校53名（府立は4校生徒6名、教員10名）の参加

※ 北部は11月16日にIuCREAで実施予定であったが、申込数が少なかった（1校2名）ため、中止となった。

◆高校生企業説明会（北部：3月23日、南部：26日）

【京都労働局・公共職業安定所・府・府教委・市教委】

翌年度以降卒業予定者を対象とした企業説明会を南北で実施予定

北部 5校21名 南部 12校89名

◆就職に関する調査（8月～翌年6月）

令和3年3月卒業予定者の就職内定状況等を調査

一次応募状況の調査（新設）

11月末、1月末（今年度は時期が変更）、3月末については文部科学省調査を兼ねる

◆就職調査 【進指協・府高人研】

採用選考試験受験者から提出された受験報告書をもとに、採用選考の実施状況等について調査・分析

◆府内高等学校への就職支援等講師派遣事業（通年）【府総合就業支援室・京都労働局】

生徒向け就職セミナーや面接対策、低学年生徒へのキャリア形成セミナー等を実施

◆保護者への啓発文の送付（6月）【京都新卒者等人材確保推進本部】

就職指導に関わる啓発文を保護者に送付

「若者への就業支援」について

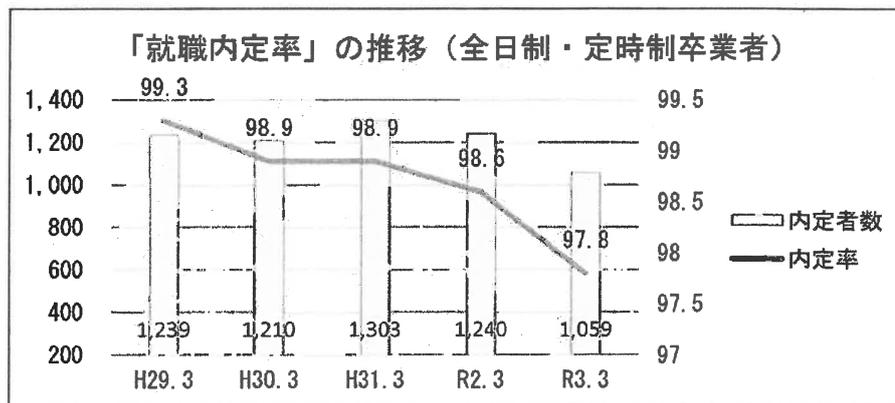
令和3年10月18日
教育委員会

1. 就職状況

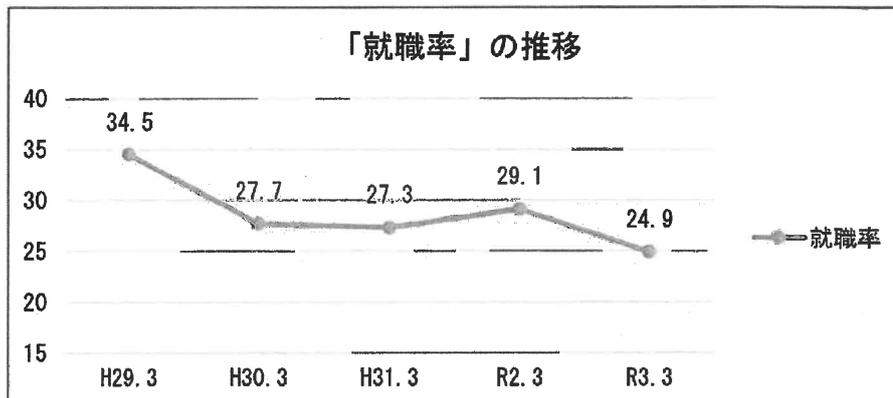
(1) 府内公立高校生の就職率（卒業者に占める就職者の割合）※R3.3は参考値

H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3
11.3%	11.0%	11.2%	11.1%	10.4%

(2) 府立高校生の就職内定率（就職希望者に占める内定者の割合）



(3) 府立特別支援学校生の就職率（高等部卒業者に占める就職者の割合）



2. 府立高校職業系専門学科の状況（令和3年度に生徒が在籍する学科）

農業	北桑田、北桑田（美山）、桂、木津、農芸、須知、綾部（東）、福知山（三和）、峰山（弥栄）、久美浜・丹後緑風（久美浜学舎）
工業	田辺、工業、宮津・宮津天橋（宮津学舎）、峰山
商業	桃山、京都すばる、木津、大江、網野・丹後緑風（網野学舎）
水産	海洋 情報 京都すばる
福祉	京都八幡（南）
家庭	北桑田（美山分校）、福知山（三和分校）、峰山（弥栄）

＜主な取組＞

○大学や企業との連携

- ・インターンシップや職場訪問等、生徒が実際に企業の現場や仕事を体験
- ・学校を支援する「パートナー企業」での実習や懇談会の実施
- ・企業と連携したインターネット・ショッピングモール「くるせる」の運営
- ・大学や企業の最先端技術研究に触れる職業観の育成と進路意識の向上

○地域との連携

- ・小・中学生を対象にした木工教室やロボットを使ったプログラミング教室の開催、幼稚園へのままごとハウス（手作り遊具）の寄贈
- ・地域活性化の一環としてのオリジナル商品の開発や、「道の駅」での販売

○学校間の連携

- ・生徒が先生役となり、中学校で社会マナーやビジネスマナーについて指導
- ・遠隔教育システムを活用した他校生徒との交流による農商連携授業の実施
- ・オンラインを活用した海外の職業学校との共同商品開発の実施

3. キャリア教育の推進

(1) 小・中学校

①課題解決型学習推進事業

子どもたちが「学び」と「社会」との接点を実感した上で学び続けるため、府内企業等とタイアップした課題解決型学習（PBL）を府内中学校で実施

＜実施例＞

企業等	課題
京都大学 iPS細胞研究所	誰もが安心してiPS細胞を用いた治療を受けられるようになるためには、どのようなことが必要でしょうか
(株)美濃吉	新しい和食の在り方を創造して、和食文化を広めてください
(株)祇園辻利 ゲンゼ(株)	世界中に日本茶を普及させるにはどうすればよいでしょうか 10年後の時代に合った「こちよい」インナーウェアを創造してください
(株)丹後王国	丹後地方の特徴を生かした地域活性化策も含めて、多くの人が訪れるための方法とは

②KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業

児童生徒に望ましい職業観・勤労観、京都の伝統・文化を大切にする心等を身につけさせるため、地域社会における仕事や文化等の体験活動を実施

＜実施例＞

地域の事業所等での職場体験、農林漁業等での勤労生産体験
地域の伝統・文化に関する体験、人形浄瑠璃体験、茶文化体験 等

(2) 高等学校

①わたしの未来づくり支援事業

職業体験などにより職業観を育成するとともに、働く上で必要な労働法規などの社会的知識の習得を図るセミナーを実施

<実施例>

進路実践セミナー、労働法令セミナー、キャリア教育に係る体験活動 等

②京の担い手推進事業

農業・林業・水産分野の拠点校4校を「京の担い手推進校」とし、地域の課題解決に向け、地域の農林水産業者や企業等との連携を推進

<事業内容>

高校から地域への連続した進学・就職を図る連携カリキュラムの作成
高校を核としたスマート農林水産業、地域産業の担い手育成 等

<各校の実施計画>

学校名	概要や方策
北桑田	新しい森林管理システムによる森林管理が可能な人材を目指す。 ▶測量士会と連携した測量技術講習会の実施 等
農芸	府内最先端のスマート技術教育を目指す。 ▶温室にセンサーを導入、生育・栽培管理の見える化 等
海洋	府内最先端のスマート技術教育を目指す。 ▶遠隔監視システムや自動給餌システム導入によるデータの見える化 等
久美浜	調理実習施設「海部 Kitchen」を拠点として、農産物の生産と加工、販売を組み合わせた新たな教育を目指す。 ▶温室にセンサーを導入し生産性の高い農業運営を实践 等

(3) 特別支援学校

①羽ばたけ就労支援事業

清掃や接客、介護などの職種別専門的スキルを客観的に評価するシステムを構築

	H29	H30	R1	R2
受検者数	280名	351名	532名	498名

②ふれあい・心のステーション

府民との交流や企業の理解促進を図るため、大丸京都店において開催。全府立特別支援学校が参加し、生徒自らが製作品(窯業・木工・縫製・農産品等)の販売実習・実演を実施 (R2は新型コロナの影響で中止)

	H29	H30	R1	R2
来場者	約7,000名	約4,000名	約7,000名	—
販売点数	約7,000点	約7,000点	約7,000点	—
売上	2,210,650円	1,822,860円	1,955,800円	—

③ジョブパークとの連携

はあとふるコーナーの就労支援員との連携により、就労希望生徒を支援

＜実施例＞

企業実習先の紹介、生徒、教員、保護者を対象とした職業意識・就労基本マナー・面接対策等のセミナーの実施、企業担当者の学校見学 等

④その他

企業実習などを通じた一人一人の生徒に応じた就労支援 等

4. 参考

◆第2期京都府教育振興プラン（抜粋）

推進方策5：学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

⇒目指す教育の姿

【社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育】

次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力を養う教育が実現しています。

(22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

⑯地域産業の担い手や高い専門性を備えた職業人を育成するため、関係機関と連携した実習や専門家による技術指導、地域の資源を活かした商品開発などの実践的な職業教育に取り組みます。

⑰就職を希望する高校生が、意欲を持って働き続けることができるよう、関係団体と連携し、企業の求める人材と生徒の希望や適性を踏まえたきめ細かな支援に取り組みます。

⑱障害のある生徒一人一人が自立して、社会の担い手として活躍できるようにするため、関係機関と連携した「ふれあい・心のステーション」や清掃や接客などの専門的スキルを客観的に評価する「京しごと技能検定」を実施するなど、職業教育を推進します。

⑳子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見い出して学ぶ意欲を高めるとともに、体験的な活動等を通して学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

府内公立・私立高校の職業学科（全日制・定時制）卒業生の就職率

